

令和5年度 定例監査（学校監査）結果報告書

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、錦江町監査基準に準拠して監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

1 監査の種類

定例監査（財務監査）

2 監査の対象

各小中学校（小学校6校、中学校2校）

3 監査を執行した監査委員

監査委員 中村 貢

監査委員 厚ヶ瀬 博文

4 監査期日及び監査対象校

令和5年10月17日（火）

- （1） 大原小学校
- （2） 田代中学校
- （3） 田代小学校
- （4） 池田小学校
- （5） 錦江中学校

令和5年10月18日（水）

- （1） 宿利原小学校
- （2） 神川小学校
- （3） 大根占小学校

5 監査の着眼点

各学校が所管する事務事業の執行状況をはじめ、以下の点を主眼として実施した。

- （1） 予算全体の執行は、計画的に行なわれているか。
- （2） 消耗品の購入は、適切に行われているか。
- （3） 備品の購入及び管理は、適切に行われているか。
- （4） 学校図書の運営状況は、適切に行われているか。

- (5) 校内・登下校時の安全は保たれているか。
- (6) いじめや不登校への対策はとられているか。

6 監査の実施内容

令和5年度9月末時点における予算執行状況、備品購入状況、財務事務の処理状況、校内の安全管理、その他一般的な事項について、それぞれの学校に出向き、前もって示した様式に基づく書類、その他関係帳簿の提出を求め、必要に応じて担当者の説明を聴取、現場を確認し、監査した。

7 監査結果

監査した結果は次のとおりであった。

(1) 予算の執行状況について

適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。

(2) 消耗品、備品、学校図書について

概ね、適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。

(3) 校内・登下校時における安全管理の状況について

適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。

(4) その他の事項について

適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。

8 意見

(1) 予算の執行状況について

9月末時点における支出月計表に基づき監査を実施し、現在の予算執行状況や今後の支出予定について説明を受け、3月までの執行見込額も把握されており、不用額については、減額補正を検討しているなど、予算執行状況は、概ね計画的に行なわれ、適正に予算管理がなされている。

また、一般備品と教材備品については、全小中学校において、予定物品を早期に購入されており評価するところである。

(2) 消耗品、備品、学校図書について

備品管理については、備品台帳も担当者を中心に良く整理されており、利用状況や保管についても概ね適正に行なわれていたが、備品に備品番号を貼り付けていない学校もあったので、台帳と同じ番号を該当の備品に貼り付けて管理されたい。

学校図書の蔵書冊数については、充足率が100%を下回り続けている学校がある。児童・生徒一人当たりの冊数に換算すると、問題と思われるほどの数ではないが、引き続き導入・更新に尽力されたい。

(3) 校内・登下校時における安全管理の状況について

児童・生徒の通学について、全校児童・生徒の通学手段は把握されていた。

昨今、通学児童の列への車の飛び込みなど、不安なニュースが後を絶たない。今後とも、地域、保護者、学校が一体となって、子ども達の安全確保に努めていただきたい。

(4) その他の事項について

切手、はがき等の保管状況についてはおおむね良く管理されていたが、いくつかの学校で古いハガキが使われずに保管されている。これは、昨年度も意見として述べたことであり、改善を求めるものである。教育委員会指導のもと、次年度の同監査時には使途目的のないハガキ等がないよう管理されたい。

教育課題で読解力の向上を上げている学校があったが、図書の一人当たり月平均貸出し冊数については、伸び悩んでいるとの声が散見された。更なる推進に取り組まされたい。

9 まとめ

ほとんどの学校で、学力に学年、教科、個により差が見られるとのことで、個別ファイルを活用し授業改善及び個別指導の充実を図っており、今後も児童生徒の学力向上に努めていただきたい。

授業へICT機器導入も積極的に行われている中、SNSやメディアの利用時間、利用のしかたについてもルール作りや情報教育等も行われており、子ども達が、それらを正しく利用するための道標となるよう継続して指導していただきたい。

また、むし歯治療率の向上や不登校児童生徒への支援対応など児童・生徒に配慮された対応がなされており、敬意を表する。児童生徒はもとより教職員を含めみんなが安全で楽しい学校生活を送れるよう取り組んでいただき、今後とも円滑な学校運営に努めていただくよう望むものである。

最後に、これらに取り組むうえで、教職員の働き方改革も疎かにならないよう十分に配慮されたい。